

# 愛媛県美術館 オープンスペース機能向上サイン等改修委託業務 仕様書

本仕様書は、愛媛県美術館（以下「美術館」という。）が発注する「オープンスペース機能向上サイン等改修委託業務」を受注する者（以下「受託者」という。）の業務について、必要な事項を定める。

## 1. 業務名

オープンスペース機能向上サイン等改修委託業務

## 2. 業務の目的

愛媛県美術館（以下「美術館」という。）は、松山城を望む城山公園内に立地し、本館・西館（日建設計、平成10年竣工、第10回公共建築賞優秀賞受賞）、と南館（徳永正三設計、昭和45年、当館前身）の3棟からなる美術館である。時代や周辺環境の変化に伴う来館者・空間利用の多様化等により、オープンスペースを中心とした館内の空間について、ユニバーサルな視点に基づく、サイン計画を含めた空間デザインの見直しが求められる状況となっている。

見直しに当たり、3棟を結ぶ役割を担う2つの出入口に正面出入口を加えた、本館の3つの出入口に起因する導線の複雑さや、公園内の開かれた立地であることの課題や利点を念頭に置くとともに、各展示室に加え、松山城の眺望を有する展望ロビーを始めとする特定スポットへの誘導強化を組み込むことや、公開承認施設（文化庁HP参照のこと [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan\\_hakubutsukan/shoninshisetsu/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shoninshisetsu/)）としての環境を維持することへも合わせて配慮が必要となる。

本業務は令和5年度に国の認定を受けた「愛媛県美術館を中核とする文化観光推進拠点計画」に基づき、立地や従来の建築・デザイン・設備を尊重しながらも、開かれた文化観光推進拠点として、国内外の観光旅客の多様な需要に応えられる美術館となるよう、館内外のサイン計画を含む空間デザインについて、サインの改修や新規製作を中心に機能や運用を見直すものである。今年度は、利用者の利便性や快適性向上を念頭に、令和6年度の調査分析を参照しながら館内の改修を実施する。

(参考) 全体スケジュール (案)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度※
<b>【委託】</b> 現地調査 現状分析	<b>【館内WG】</b> 調査分析によるリニューアル方針の確定	<b>【委託】</b> オープンスペースサイン等改修 ・空間、導線見直し ・サインデザイン	<b>【委託】</b> 施設外サイン等施工 ・施設外観部分 ・城山公園美術館敷地内

※令和9年度についても、継続して計画を実施することを予定しているが、令和9年度の事業は、令和9年度当初予算の成立等を条件としており、事業内容の変更や事業の中止もありえる。

## 3. 予定契約期間

契約締結の日から令和9年3月24日（水）まで

## 4. 工期

工事実施に当たっては、令和9年1月12日（火）～1月28日（木）に予定している全面休館以外はまとまった全面休館は予定していないため、休館日（原則、毎週月曜日）や企画展の入替え期間（2～3週間程度）を充てるなど、断続的な作業となることを前提に、工期や方法を検討すること。

## 5. 業務内容

空間デザインのリニューアル

### (1) オープンスペースのデザイン改修

下記の改修について、計画書（デザイン設計、図面、仕様、工程表）を作成し、美術館と協議の上、施工する。また、必要に応じて各スペースの新規名称の提案も含めること。

#### ① メインエントランスエリア

美術館の正面入口周辺の来館者が最初に訪れるエリアに重点を置き、様々な目的を持った来館者が、各々が必要とする情報をスムーズに入手できるよう、また目的のための準備を快適に整えることができるよう、既存の設備を利活用するべく下記の内容の改修または新規に施工する。

##### ア 総合案内（情報発信の集約化）の改修

現在の総合案内の既存の建築や什器を生かしつつ、来館者が迷わずに必要な情報を取得できるようにするとともに、表示や改修によって外国人や障がいを持つ人など多様な利用者を念頭においたユニバーサルデザインの視点を取り込むこととする。

・大型薄型デジタルサイネージを新規設置し、情報発信に活用すること。またサイン計画と合わせて活用方法を検討すること。

##### イ 手でみる美術館マップの作成・設置

3棟に分かれかつ異なる機能をもつ構造ゆえに、利用者が館全体の情報を取得することが長年困難であった背景を踏まえつつ、利用者の多様性に応えることができ、視覚や触覚により情報提供可能な立体マップをエントランスホールに設置する。

作成にあたっては、令和6年度に制作した「みる冒険推進事業 手でみる美術館マップ」設計図抜粋（別添1）を基に、設計者であるUNI DESIGN・齋藤名穂氏の監修を受けること。合わせて、齋藤氏への監修料110万円（消費税及び地方消費税を含む。）を支払うこと。

※企画提案公募参加表明書提出者に全体図を配布。

##### ウ 水分補給スペースの設置

来館者が水分補給を行うことができるスペースを対象範囲・配置図（別添2）で示す位置に設置する。設置にあたっては、他のエリアとの区画を明確にすること。

##### エ ロッカースペース周辺の改修

対象範囲・配置図（別添2）で示すとおり、ロッカーの集約とともに、オープンスペースで活用する備品（スタッキングチェアやベルトパーテーション等）のストックルームを確保し、旧ミュージアムショップ周辺エリアを新規デザインし、施工する。ロッカーについては、キャリーケースを保管できる設備を新規に設置する。

＜キャリーケースの保管設備要件＞

利用者自身が保管できる、ワイヤーキーによる区画をその中に取り入れること。キャリーケース保管の設備は新規に製作し、合わせて利用者が単独で使用できる使用方法や注意の表示を設置する。

#### ② 美術・観光インフォメーションおよび図書コーナー

城山公園・松山城に面した大きな開口部の窓を有する図書コーナーは、館の正面外部からの視点においても、知的な雰囲気を備え、質の高い空間デザインによる魅力があふれるスペースであり、また来館者にとって館のイメージを決定づける要所のひとつでもある。

同コーナーに隣接するミニギャラリースペースとともに、美術・観光の情報を提供する空間としてさらに魅力あるスペースとなる空間設計を行う。

##### ア 美術情報・図書コーナーの改修

同コーナー奥のモニターブースは現在機能しておらず、デッドスペースとなっているため、モニターブースを撤去し、美術・観光情報を提供する場所として適した利用となる改修を行う。

##### イ ミニギャラリーの改修

現在、当館コレクション・事業の紹介を行っているミニギャラリーを廃止し、文化観光推進拠点として周囲の観光情報等を集約するとともに、他の美術館・博物館を含む幅広い美術関連の情報が得られるインフォメーションスペースとなるように改修を行う。

## (2) 既存サインのリニューアル

本館・西館のサインについて、リスト（別添3）および対象範囲・配置図（別添2）を参照の上、既存サインの変更および新規追加あるいは廃止等により改修する。

### 【留意事項】

- ・言語は日英2か国語を使用し、またピクトグラムを適切に使用して情報を整理し、視認性を高めること。
- ・展示・イベント・各種お知らせ等の案内については、インハウスでの頻繁な情報更新を想定して計画すること。
- ・今後修正等が生じた際に対応しやすい素材や手法を選択すること。
- ・現在運用中のデジタルサイネージ3台（SHARP/PN-HW651、1台・SHARP/PN-HW431、2台、各システム（e-Signage-S/シャープ株式会社））について、全体サインの見直しへの活用を検討すること。現行の3台に関わらずサイネージを活用する際には、配線等の美観に十分に配慮すること。
- ・当館HPの「美術館からのお願い」（<https://www.ehime-art.jp/guide#attention>）を参照し、全体の計画に反映させること。
- ・銅板の案内マップ、案内サイン等のベースを基本的に生かすこと。
- ・(1) オープンスペースのデザイン改修を反映すること。

### ① サイン計画

下記内容を示したサイン計画を策定する。

#### ア 設置箇所

サイン設置予定箇所について、美術館の平面図および展開図（壁付形式のものに限る。）に丸数字をプロットする。

#### イ デザイン

説明サインについては、文案を日英作成すること。

#### ウ 仕様

形状、寸法、素材、デザイン、設計図、設置方法、運用方法を含む。

#### エ 導線計画

#### オ 工程表

### ② 施工および設置

- ①の計画を基に美術館と協議し、施工・設置を行う。  
(改修に伴い不要になった既存サインの撤収を含む。)

## (3) 選定及び助言を行う、美術館が指定する外部専門家1名への31,200円（消費税及び地方消費税を含む。）の支払を行うこと。

※設計の段階で、美術館及び外部専門家との協議（オンラインで2回程度）を行い、その意見を反映すること。

※評価に係る選定委員に対して、直接・間接を問わず接触を行った場合、または接触を求めたことが判明した場合は、選定を取り消すことができる。

## (4) 成果物

(1)、(2)で計画および設計した対象について、画像や図を用いた報告書を作成し、情報更新用のデザインフォーマット等の納品データと合わせ下記の形で提出する。

- ・紙ベース…2部

・データの提出…保存は Windows で問題なく使用できる形式で、DVD 1 部を納品する。

(5) その他

本事業で作成したデジタルデータの所有権、著作権、その他の権利は、美術館に帰属する。(従前から第三者が保有していた権利は除く。)

## 6. 事業の実施に係る留意点

- (1) 城山公園の史跡内という特殊な立地に配慮しつつも最大限に活用すること。また、城山公園との協調を重要視して設計された建築の魅力を広く伝えること。
- (2) 公園と一体化したオープンな施設として、フリースペースにおける、長時間くつろげる空間づくりや多岐にわたるアクティビティを促す工夫を加えること。同時に、公開承認施設としての環境保持のため、ポジティブに来館者の協力を仰ぐことを念頭に置くこと。
- (3) 視覚的、機能的にも優れたデザインを施すことにより、来館者が自然にアートに親しみをもち、展示室へも足を運ぶよう促すこと。
- (4) 次年度以降の運用コストについては軽微なものとし、運用・維持管理が容易なものとする。
- (5) 令和6年度の調査分析(別添4)で明らかになった課題に対応した内容とすること。
- (6) 受託者は、美術館と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。
- (7) 当該業務の実施により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該業務の目的以外の目的に利用し、または第三者に提供してはならない。
- (8) 本業務の遂行に当たっての再委託については、次のとおりとすること。
  - ア 受託者は、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、一部の業務について、美術館が書面によりあらかじめ承諾したときは、その限りではない。
  - イ 美術館により再委託が承諾されたときは、受託者は再委託先に対して本業務に係る一切の義務を遵守させるものとする。
- (9) 委託事業の実施に要した経費は、帳簿及び全ての証拠書類を備え、常に収支の状況を明らかにし、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。
- (10) 受託者は業務実施過程で発生した障害や事故については、大小に関わらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (11) この仕様書に定めのない事項であっても、美術館が必要と認める軽微な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施するものとする。